

# 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

### 1 事業の概要

特別会計名：東御市水道事業会計

事業名	末端給水事業（水道事業、簡易水道事業）		
事業開始年月日	昭和35年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名	東御市	職員数（H19.4.1現在）	8
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

### 2 財政指標等

資本費	141（H18）	公営企業債現在高（百万円）	5,384
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	148
不良債務（百万円）		財政力指数	0.489（H18）
資金不足比率（％）	0	実質公債費比率（％）	16.8（H19）
		経常収支比率（％）	87.6（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成16年4月1日 合併前市町村：北御牧村] 旧北御牧村の八重原簡易水道（法非適用）を、旧東部町の水道事業（法適用）に統合し同一会計とした。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	経営健全化計画
計画期間	平成19年度から平成23年度
計画策定責任者	東御市長 土屋 哲男
既存計画との関係	東御市行政改革実施計画（集中改革プラン）
公表の方法等	広報、HP、議会（3月議会予定）
基本方針	水道事業の健全経営を目指し、事務事業の簡素・効率化、定員の適正化、人事管理制度の見直し、市民サービスの向上を四つの柱とする、実施項目の着実な推進を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

## I 基本的事項（つづき）

## 5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	0	144	109	252
	補償金免除額	0	35	21	55
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	141	16	0	156

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

## 6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

## 【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	321,089	255,413	108,401	684,903
	合 計 (A)	321,089	255,413	108,401	684,903
一 般 上 記 の う ち ( 再 掲 )					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		321,089	255,413	108,401	684,903

## 【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 上 記 の う ち ( 再 掲 )					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

## 【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	135,592	14,271	0	149,863
	合 計 (A)	135,592	14,271	0	149,863
一 般 上 記 の う ち ( 再 掲 )					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		135,592	14,271	0	149,863

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>当市は水源の80%を深井戸に依存しており、現状では需給のバランスが良好にとれている。また、下水道に伴う配水管布設替も終わり新規投資も少なく水道事業会計の収支は18年度経常収支比率104.64で全国平均を下回るが堅調である。</p> <p>しかしながら、給水人口、有収水量が伸びない中、近い将来恒久水源の確保（ダム水）、合併した簡易水道の施設改良等が予定され水道財政は今後大変厳しい状況が予想されているため、今後さらに経費削減に取り組む必要がる。</p> <p>費用構成では、人件費で類似団体全国平均14.57%に対し8.4%と低い。また、支払利息においては、下水道に伴う配水管布設替が終了していることから全国平均15.91%に対し30.6%と高い状況となっている。</p>	
経営課題	課 題	未収金徴収対策
	<p>・平成18年度末において46,166千円の未収金があり、時効等による不納欠損額も1,887千円あり使用者の公平性から見ても早期回収が必要。</p>	
	課 題	業務委託
	<p>・料金収入の増加が見込めない状況の中、経営の安定を図るため経費の節減、使用者サービス、事務、事業の簡素合理化のために業務委託、民営化検討が必要。</p>	
	課 題	工事コストの削減
<p>・水道事業においては、指定工事業者により工事が施行されていることから、今後入札方法、工事単価等を見直し行い工事コストの削減を行う必要がある。</p>		
経営課題	課 題	経費の削減
	<p>・給水人口、有収水量が伸びない中、近い将来恒久水源の確保（ダム水）、合併した簡易水道の施設改良等が予定され水道財政は今後大変厳しい状況が予想されているため、今後さらに経費削減に取り組む必要がる。</p>	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率 <sup>※</sup>	(%)	102.5	102.8	104.7	105.6	103.8	103.6	106.5	111.9	111.1	111.2
総収支比率(法適用)	(%)	103.2	103.4	105.2	106.1	104.6	104.3	107.1	112.6	111.8	111.9
経常収支比率(法適用)	(%)	103.2	103.4	105.2	106.1	104.6	104.3	107.1	112.6	111.8	111.9
営業収支比率(法適用)	(%)	160.7	159.1	154.5	152.4	147.4	144.5	143.9	144.7	143.7	141.6
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0	0	0.1	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
	うち基準内繰入金	(%)	0	0	0.1	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	5.6	34.1	2.6	4.5	3.5	2.9	12.5	1.1	12.1
	うち基準内繰入金	(%)	5.6	34.1	2.6	4.5	3.5	2.9	12.5	1.1	12.1
	うち基準外繰入金	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内19市中料金<sup>が</sup>30<sup>m</sup>料金で平均4,517円に対し当市は5,190円と高い状況から、現状の料金を維持する中で料金体系(用途別から口径別)を見直しを行い料金の公平性を確保する。また、下水道の公営企業法適用に伴い、料金の賦課、徴収方法等使用者サービスの向上を図る。</li> <li>・今後の料金収入の見通しについては、給水人口、有収水量の増加が見込めないため、有収率の向上に努力すると共に、未収金の回収を行い毎年10%の減少を図り現状の収入を維持して行く。</li> </ul>
2 他会計繰入金の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易水道事業に係る公債分として、収益的収入で利子分、資本的収入で元金それぞれ2分の1を基準内繰入とし、その他は料金収入により運営する。</li> </ul>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無し</li> </ul>
4 職員の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数は、類似団体の全国平均から見ると、職員1人当たりの給水人口では2,543人に対し4,151人と多く、また、費用構成で見ても14.57%に対し8.4%と職員数は少ない状況にある。しかし、事務事業の効率化、簡素化を進めるうえでは、施設管理等出来る限り業務委託を推進することにより削減する必要がある。</li> <li>また、使用料の賦課徴収、窓口部門においても、民間委託により職員削減の可能性は有るが、委託方法、委託料等の調査検討が必要なため今後の検討課題とする。</li> </ul>
5 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損益勘定留保資金が平成18年度末547,809千円有り、この資金運用を行う上で将来の公債費負担の軽減により経営の安定を図る。</li> <li>・漏水の早期発見、修理により有収率を上げ、動力費、薬品費の節減を図る。</li> <li>・事務事業の見直しを行い、効率化、簡素化し経費の削減を図る。</li> <li>・繰上償還においては、平成19年度108百万円、平成20年度405百万円、平成21年度321百万円を予定し、その財源は、平成19、20年度は損益勘定留保資金、平成21年度は、借換により財源を確保する。</li> </ul>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	市全体としての取組。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	18年度に決定した東御市定員適正化計画により平成18年度から23年度までに職員を337人から317人に削減する、削減者数は20人で削減率は5.9%で計画をしている。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	国家公務員に準じた俸給表の見直しを18年4月に実施した。既存の人事評価制度の見直しを計画し、能力及び実績に基づいて人事管理を図る。地域手当の支給は行っていない。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	市としては、地域における民間の同一又は類似職種との調査比較を行い是正措置に取組む。現在、水道事業に従事する職員は水道係(維持管理等、内資本勘定職員1名)5人、業務係(賦課・徴収・経理当)3人合計8人で全員一般職で技能労務職員はいません。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇はありません。人事の新陳代謝促進のため、早期退職勧奨(25年以上勤務し、55歳以上を対象)を年限(18年度から20年度)を定めて実施しており、その間は退職促進の優遇措置(1年以上2年未満前は1/10、2年以上前は2/10の加算)として該当者のみ適用している。18年度は早期退職者が9名おりました。
◇ 福利厚生事業のあり方	負担割合の適正化を進める、特に個人給付分については公費負担をしないように給付内容の精査をしていくようにする。(18年度において互助会負担の見直しを4/1000から3/1000に変更をした)とともに、メンタルヘルスなどの取組を重視していく。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	【課題2】平成19年度より民間委託の調査研究を開始し、先進地視察等を計画中、また、現在、漏水調査、工事設計、管路台帳整備、配水池草刈、検針業務、収納嘱託員による滞納整理、庁舎清掃の委託を行っているが、他に配水池、水源地の維持管理、料金の賦課徴収部門を含め民間委託を検討し、委託できるものから委託し経費削減に努める。
○ 工事コストの削減	【課題3】水道事業においては、指定工事業者により工事が施行されていることから、一般競争入札、指名競争入札等入札方法には難しい面は有るが出来る限りコスト削減になる方法で実施して行くとともに、建設改良工事、修繕工事の設計額の見直しを行い、適正な価格とし工事コストの削減を図る。
○ 有収率の向上	【課題4】水源の80%を深井戸に依存しているため、動力費が費用の4, 5%29, 134千円と大きな割合を占めているため、漏水をなくし効率良く料金収入にする必要がある。前より漏水調査を実施して来ているが今まで以上に調査を行い、平成18年度有収率83.03%を平成23年度には86.87%までにし動力費、薬品費の削減に努力する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 未収金徴収対策	【課題1】 徴収率向上のため督促状、催告状、納付誓約書等を使用し納付干渉を常に行うとともに、収納嘱託員（税と兼務）を5名の方をお願いをして滞納者への訪問を積極的に行っている。また、収納窓口を増やし未収金の発生を抑えるためコンビニ収納、クレジットカード収納等を現在検討をしている。
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	・東御市財政状況の公表に合わせ必要に応じ行っている。 ・広報誌、ホームページに掲載し開示を行っている。
○ 行政評価の導入	平成19年度より政策管理制度を導入した、この制度を活用することにより重点事業の明確化、その他の事業の見直しを図り、重点事業は拡大し、不要な事業は縮小廃止する等メリハリのある予算編成を実施し、更なる行財政改革を推進する。
5 その他	【課題4】 平成20年4月から下水道事業会計を地方公営企業法適用化することに伴い、水道事業と組織を統合し、共同処理、相互協力等により組織の効率化、簡素化を図りながら経費の削減に努める。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。  
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 未収金の徴収対策	<p>・未納者に対し、今まで督促、年2回給水停止通知書を発送し納付制約書を取るなど対応していたが、19年度からは、3ヶ月未納になった時点で随時給水停止通知書を発送、また、納付制約不履行者に対し納付制約不履行になった時点で給水停止処理を行うなど、積極的に納付干渉を行うと併に収納囑託員と連携を取りながら、平成18年度末46,166千円の未収金を毎年10%削減を目標とし平成23年度末には、27,000千円まで削減したい。</p>
2 業務委託	<p>事務事業の見直しを行い、水源、配水池等の維持管理の業務委託を積極的に行うと併に、事務の効率化を図り平成22年度には、職員1人を削減を行う。職員1人の人件費の内50%程度が業務委託料となるため実質年間4,179千円の削減となる。</p>
3 工事コストの削減	<p>現在維持管理が主体となっているため、建設改良費を平成20年度以降年間1億円程度（人件費含む）で計画的に事業を進める予定で有り、その内経費削減対象となる工事請負費、委託料で約8千万円ほど予定される。入札方法の適正化、工事費の積算において材料費等見直しにおいては、今まで随時実施しているが、今後特に諸経費の率（現在30%程度）の見直し及び適正化を図り、工事費全体の1%程度の削減を図る。</p>
4 経費削減	<p>・将来的に合併した簡易水道の老朽化した配水管の布設替、ダム水による新水源の確保等が考えられるため、今から将来に向け経費の削減を行い経営の健全化に勤める必要があることから、今後有収率の向上により、動力費、薬品費等経費の削減、公共下水道会計の地方公営企業法適用に伴う事務事業の効率化、簡素化による経費の削減を行って行く。          ・20年度より毎月検針から隔月検針へ移行し検針委託料11,448千円を5,720千円に削減、また、下水道事業の地方公営企業法適用に伴い水道、下水道使用料の納付書を一本化することにより、口座振替手数料、納付書の印刷代を年間885千円の削減を図る。          ・平成20年度以降毎年計画している建設改良費の内、毎年50,000千円の財源を企業債対応から損益勘定留保資金にすることにより、毎年発生する利息(利率2.5%、30年償還、5年据置で算出)の軽減を図る。</p>

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
1	未収金の徴収対策												
	改善額							4,617	4,155	3,739	3,365	3,029	18,905
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他( )												
	改善額												
【経費の削減】													
2	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)					60,583		60,583	60,583	60,583	56,404	56,404	
	改善額							0	0	0	4,179	4,179	8,358
	給与水準												
	改善額												
	その他(業務委託)					60,583		60,583	60,583	60,583	56,404	56,404	
	改善額							0	0	0	4,179	4,179	8,358
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	8	8	8	8	8		8	8	8	7	7	
	増減数(人)	0	0	0	0	0		0	0	0	1	0	
4	経費削減(隔月検針)					11,448		11,448	5,728	5,728	5,728	5,728	
	改善額							0	5,720	5,720	5,720	5,720	22,880
4	経費削減(企業債利息)							179,691	160,125	131,654	132,509	124,390	
	改善額							0	524	1,774	3,024	4,274	9,596
3	工事コスト※2					80,000		80,000	79,200	79,200	79,200	79,200	
	改善額(縮減額)							0	800	800	800	800	3,200
4	その他(納付書の一本化)					1,200		1,200	315	315	315	315	
	改善額							0	885	885	885	885	3,540
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	5,940,064	5,774,645	5,809,362	5,603,251	5,383,905		5,091,626	4,445,288	4,220,363	3,960,531	3,698,597	
	増減		-165,419	34,717	-206,111	-219,346		-292,279	-646,338	-224,925	-259,832	-261,934	
	計画前5年間改善額合計						0						66,479
	改善額合計												54,800
	(参考) 補償金免除額												54,800

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

※1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	27	27	28	29	29	29	29	29	29	29
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	3,117	3,045	3,314	3,347	3,317	3,314	3,310	3,307	3,304	3,300
公称施設能力(m <sup>3</sup> /日)	16,300	16,300	17,677	17,677	17,677	17,677	17,677	17,677	17,677	17,677
1日最大配水量(m <sup>3</sup> /日)	11,772	11,792	12,842	11,797	11,509	11,394	11,280	11,167	11,055	10,945
最大稼働率(%)	72	72	73	67	65	64	64	63	63	62
供給単価(円/m <sup>3</sup> )			203	203	202	202	201	201	201	201
給水原価(円/m <sup>3</sup> )			194	193	196	196	192	184	183	181

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。